

令和5年3月 日

新潟市長  
中原 八一 様

新潟市消費生活審議会  
委員長 澤田 克己

「新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画」の  
三次改定について（答申）

本審議会は、令和4年12月9日付け新消費セ第357号で諮問を受けた「新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画」の三次改定について、議論に必要な情報の提供を受け、自由に意見を述べ合い、計3回の審議会を通じて議論を進めてきました。

審議にあたっては、新潟市がこれからの消費者行政を推進するうえで、時代の要請に応え、市民への的確な対応となっているかという観点から検証を行いました。

市民からの意見を反映させるためのパブリックコメントの結果も踏まえて、委員による慎重な審議を重ねた結果、三次改定の計画案に修正を加えたうえで、諮問の内容については、別紙「新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画」（三次改定）（案）を適当と認めます。

計画の実施にあたっては、三次改定で示された施策や事業を着実に進め、市民の消費生活が今後一層の安心と向上をもたらすことができるように取り組まれることを期待するとともに、新たに設定する目標指標を用いて客観的な評価検証を行い、計画の適正な進捗管理に努めてください。